



# さわやかっこ

家庭数

校長 伊藤 一茂

住所 船橋市咲が丘 1-22-1 ☎ 047-448-5512 FAX 047-448-5514

教育目標 さ「最後までやりぬく」 ききまりをまもる子 ががんばる子 お思いやりのある子 か考える子  
重点目標・やさしさいっぱい(挨拶、思いやり等)・わかったらいっぱい(学習等)・あせりいっぱい(運動、行事、清掃等)

木々の葉が深い緑になってきました。つかの間の青空が恋しくなる梅雨もうすぐです。  
皆様のご理解とご協力のおかげで、今年度は盛大に運動会を実施することができました。心より感謝申し上げます。また、体調管理や水筒の準備、洗濯など毎日の運動会練習へのご協力もありがとうございました。子供たちは、運動会に向けて一生懸命練習してきました。この経験が今後の成長につながればと教職員一同、願っております。

## ☆お知らせとお願い☆

### ☆千葉県学習サポーターの着任 (6/1～) について

学習のサポートをしてくれる XXXXXXXXXX 先生が着任します。よろしくお願いいたします。

### ☆船橋市学習サポーターの着任 (5/30～) について

学習のサポートをしてくれる XXXXXXXXXX さんが着任しました。よろしくお願いいたします。

### ☆インターンシップ研修生の着任 (6/6～) について

「ちば教職たまごプロジェクト」の XXXXXXXXXX さんが着任します。よろしくお願いいたします。

### ☆教科書展示会の開催について

小・中・特別支援学校の教科書の展示会が開催されます。保護者や一般の方もご覧になれます。

No.	会場	日時
1	船橋第二教科書センター 船橋市総合教育センター内1階ロビー 船橋市東町 834	6月15日(木)～6月28日(水) 午前9時～午後4時30分
2	船橋教科書センター 県教育庁葛南教育事務所内 船橋市浜町 2-5-1	6月16日(金)～7月5日(水) 午前9時～午後4時 ※土日休み
3	船橋市役所7階705会議室 船橋市湊町 2-10-25	6月1日(木)～6月7日(水) 午前9時～午後5時 ※土日休み

### ☆学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」が禁止されると共に、国・地方公共団体(公立学校を含む)において、合理的配慮の提供が義務となっております。

学校においては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。(裏面参照)

つきましては、「合理的配慮の提供」について、ご質問、ご要望がある場合は、学校までご相談ください。

### ☆おやじの会の皆様、ありがとうございました!

おやじの会の皆様が、運動会の準備や片付け、駐輪場や撮影ゾーンの案内等、たくさんサポートしてくださいました。また、休日には側溝掃除も行ってくださいました。お忙しい中、子供たちのためにお手伝いいただき、大変助かりました。本当にありがとうございました。

### ☆授業参観について

9日(1・3・5年生)、16日(2・4・6年生)に授業参観を行います。詳細は後日配付するお便りをご覧ください。下校時刻も変更になりますので、ご確認ください。

年間生活目標 「気持ちのよいあいさつをしよう」

今月の生活目標 「ろう下や階段を静かに歩こう」

・安全に気をつけて生活しよう

・雨の日の過ごし方を考えよう

☆今月の主な予定☆

下校時刻は、目安です。

日	曜	主 な 予 定	予定下校時刻					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年
①	木	全校朝会						
2	金	6年校外学習(飛ノ台史跡博物館) 教育相談日						
3	土							
4	日							
⑤	月	聴力検査1・2年						
6	火	聴力検査3・5年						
7	水	耳鼻科検診1・6年						
⑧	木	全学年5校時日課(職員研修のため)						
9	金	授業参観(1・3・5年生) 5年一宮宿泊学習説明会 学校評議員会						
10	土							
11	日							
12	月	●共同購入費・学級費・PTA会費引き落とし日						
13	火	6年出前授業「薬物乱用防止教室」						
14	水	千教研船橋支会						
15	木	千葉県民の日						
16	金	授業参観(2・4・6年生)						
17	土							
18	日							
19	月	プール開き 4年出前授業「ごみの学習」						
20	火							
21	水	さわやかタイム クラブ活動						
⑳	木							
23	金	教育相談日						
24	土							
25	日							
26	月	●共同購入費・学級費・PTA会費再引き落とし日 3年出前授業「おなか元気教室」						
27	火							
28	水	委員会活動						
㉑	木	歯科検診(全学年)						
30	金	体力テスト 教育相談日						

・○の日はSC(スクールカウンセラー)の相談日です。事前予約制で、2階ふれあい室です。

・水曜日のノーメディア遊びデーにご協力ください。

裏面あり

## 「合理的配慮の提供について」

### 1 障害者差別解消法とは

平成25年6月19日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定されました。これにより、平成28年4月1日から、公立学校では、障害者に対して、障害を理由とする差別が禁止されるとともに、合理的配慮の提供が義務となります。

### 2 合理的配慮とは

「合理的配慮」とは、障害のある子どもが他の子どもと平等に勉強や学校生活を送ることができるように、次の3つがあげられます。

- ①学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと
- ②障害のある子ども一人一人に応じて、個別に必要とされるもの
- ③実施できる人がいること、また金銭的に提供が難しくないもの

### 3 学校における合理的配慮例

#### 【学校における合理的配慮の例】

##### （1）肢体不自由のAさん

【状態】両足にまひがあり、車いす使用。エレベーターの設置が困難。

- 教室を1階に配置。
- 車いすの目線に合わせた掲示物等の配置。
- 車いすで廊下を安全に移動するための段差の解消。



##### （2）聴覚過敏があるBさん

【状態】大きな音が苦手で、イヤーマフや耳栓等で調節している。

- 運動会はピストルではなく、ホイッスルを使用する。

※県民の日は「県民が郷土を知り、故郷を愛する心を育み、共に次代に誇りうる、より豊かな千葉県を築くことを期する日」として制定されました。明治6年6月15日に木更津県、印旛県が合併して千葉県が誕生したことに由来しています。小学校は休業となりますので、ご了承ください。



#### ☆特別支援教育就学奨励制度のお知らせ

「特別支援教育就学奨励費」は、特別支援学級等に通う児童生徒や通常学級に通う障害のある児童生徒の保護者に対して、給食費・通学費・学用品費などの必要な経費の一部を援助する制度です。希望する方は、学校に用意してある「特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書」に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。

（問い合わせ：教育委員会 学務課 047-436-2852）

#### ☆ふれて 感じて 考えて この夏、夢に向かってチャレンジ！

千葉県教育委員会が実施する、企業や大学等と連携した小中高生対象の2事業の参加者を募集しています。日時や対象学年などは講座ごとに異なるので、以下QRコードから各サイトへアクセスしてご確認ください。

<千葉県夢チャレンジ体験スクール>	<ちば子ども大学>
<p>【開催期間】 令和5年7月、8月</p> <p>【対象】小学1年生～高校3年生</p> <p>【申込期間】令和5年6月1日～7月3日</p> <p>※令和5年度の募集内容は6月1日からご覧いただけます。</p> 	<p>【開催期間】 令和5年7月～令和6年1月</p> <p>【対象】小学4年生～中学3年生</p> <p>【申込開始】各講座の1か月前</p> <p>※令和5年度の募集内容は6月上旬からご覧いただけます。</p> 

#### ☆ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト

（ジェフユナイテッド市原・千葉公式戦観戦）の実施について

※実施要項もダウンロード可能です。

申込み用  
二次元バーコード

